

赤ちゃんモデル募集

成長の思い出を市政ニュースに



★対象 平成19年7月1日～12月31日生まれの市内在住の赤ちゃん

★今回募集するモデルの掲載号 7月・11月の各25日号と12月10日号(12月25日号は発行していません)

★申込 ハガキに「みやっこすくすくモデル希望」、住所、子どもの氏名・生年月日・性別、保護者氏名、電話番号を書き、7月2日(必着)までに広報課(〒662-8556 西宮市寺町10-3 07998-35・3400)へ。重複申込不可。多数の場合抽選。掲載月も抽選で決定。結果は7月18日までに連絡します

市は、市政ニュース25日号(12月のみ10日号)に掲載している「みやっこすくすく」コーナーのモデルになってもらう赤ちゃんを募集します。対象年齢など詳しくは次のとおり。
なお、今回募集するのは7月から12月に掲載する6人です。皆さんから多数の応募をお待ちしています。

善意の寄託

【3月分】《市あて》★物品の寄付 あらかた(絵本など)、日本サクドリ(西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド用国旗掲揚柱など)
【4月分】《市あて》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、心身道強虎、匿名2件(合計203万7000円) ★物品の寄託

65歳以上の皆さんへ

平成20年度介護保険料 決定通知書を送付します

平成20年度の介護保険料が決定しましたので、6月中旬に、65歳以上の被保険者の皆さんに決定通知書を送付します。
なお、保険料を納付書で納め

る人には、納付書も同封していただきますので、各納期限までに金融機関などで納付してください(年金からの天引きまたは口座振替の人は決定通知書のみ送付

市からの伝言板

「消防団員」は地域防災のかなめです

消防団は、消防組織法に基づいて設置される消防機関で、火災はもちろん、台風・豪雨などによる風水害や大規模地震まで様々な災害に対し、地域防災の中核としての役割を担っています。また、日ごろから訓練を行うとともに、自主防災会の訓練指導など災害に備えて地道な活動も行っています。

しかし、年々、団員数が減少し、団員の確保が大きな課題になっています。本市では、市内を7区域に分け、33分団で構成

位置情報が通知されます
7月1日から、市内で携帯電話やIP電話などから119番通報すると、通報者の位置情報等が消防局指令室に通知されます。これにより、屋外からの通

携帯電話などからの119番
位置情報が通知されます
7月1日から、市内で携帯電話やIP電話などから119番通報すると、通報者の位置情報等が消防局指令室に通知されます。これにより、屋外からの通

市は、家庭や地域での防災力を高めてもらうため、平成20年度版「西宮市防災マップ」(左図参照)を作成し、本紙6月10日号と同時に全戸に配布しています。洪水や津波などのハザードマップ、自然災害への対策や避難方法など防災に役立つ情報を掲載していますので、いつでも

していますが、定員755人に対し698人という現状です。かつては自営業者・農業者など地域で働く人が団員の多くを占めていましたが、近年は居住地外で働く会社員が増えたことなどが原因と考えられます。

市は対応策として、消防職員と消防団員のOBを対象に、地震など大規模災害時のみ限定的に活動する「機能別消防団員制度」を創設しました。また、6月までを募集強化月間とし、団員を随時募集しています。皆さんも、災害などから家族や地域を守る消防団員として活動しませんか。

今後、団員の皆さんと力を合わせて、地域防災力の強化を図っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。
問合せは消防局総務課(0798-32-3147)へ。

※消防団について詳しくは、消防局のホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/syobo/>)をご覧ください

報にも迅速に対応できるようにあります。なお、通報の際は、できる限り住所や目印となる建物を伝えてください。
問合せは消防局指令課(0798-32-7320)へ。
※詳しくは消防局のホームページ(アドレスは右記事内参照)をご覧ください

また、下表の日程で、保険料を納付書で納める人を対象に納付相談会を開きます。決定通知書の内容説明も行いますので、ご利用ください。
問合せは介護保険グループ(0798-35-3313)へ。

相談会の日程

会場	開催日	時間
鳴尾支所	6月25日	午前10時～正午、午後1時～4時
瓦木公民館	6月26日	午前10時～正午
甲東支所	6月26日	午後1時～4時
山口公民館	6月27日	午前10時～正午
塩瀬支所	6月27日	午後1時～4時

防災マップを全戸に配布

新たに「土砂災害警戒区域図」が加わりました

市は、家庭や地域での防災力を高めてもらうため、平成20年度版「西宮市防災マップ」(左図参照)を作成し、本紙6月10日号と同時に全戸に配布しています。洪水や津波などのハザードマップ、自然災害への対策や避難方法など防災に役立つ情報を掲載していますので、いつでも

取り出せる場所に保管して活用してください。
また、今回のマップには、新たに「土砂災害警戒区域図」を掲載しています。この区域図では、土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害の恐れのある区域が確認できます。大雨が多くなるこれからの季節は、突発的に発生する土砂災害への備えが大切です。この機会に、各家庭で避難計画などについて話し合っておきましょう。
同マップは、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでも配布しているほか、市のホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/boutai/>)にも掲載しています。
問合せは防災対策グループ(0798-35-3026)へ。



平成20年度版「西宮市防災マップ」の内容

区分	内容
土砂災害警戒区域図	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域(イエローゾーン)が確認できます
土砂災害ハザードマップ	土砂災害の危険が予想される箇所および急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域などの法指定区域が確認できます
洪水ハザードマップ	おおむね100年に1回程度の大雨が降り、武庫川が決壊・氾濫(はんらん)した場合の浸水想定区域が確認できます
津波ハザードマップ	南海地震の津波による(防潮門扉が機能しなかった場合)浸水予想区域が確認できます
地質・活断層図	地質の種類、活断層の位置が確認できます
震度想定図	有馬高槻構造線～六甲断層帯地震(M7.7)が発生した場合と、南海地震(M8.4)が発生した場合の県内の想定震度が確認できます
その他	災害時の連絡先、指定避難場所、避難時の心得などを掲載

広告

阪神米穀のお米

えびさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■<http://www.ebessan.jp>

ごはん歳時記(6月):あさりの炊き込みごはん

あさりといえば、みそ汁や酒蒸し等がありますが、炊き込みごはんにもよく合う素材です。あさりには血栓を防ぐ働きもあるタウリンが含まれています。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。

甲子園浜に
県の広域防災拠点
が整備されました

県が整備を進めていた「阪神南広域防災拠点」が甲子園浜の周辺図

今津浜公園地内(総面積6.1畝。左上図参照)に完成し、4月27日にしゅん工記念式典と災害発生を想定した防災訓練が行われました。

この防災拠点は、西宮・尼崎・芦屋市の阪神南地域における防災機能を高める目的で整備されました。地震や台風など自然災害による大規模災害の発生時に、救援・救護、復旧活動などの拠点とするため、備蓄機能、救援物資の集積・配送機能、応援要員の駐屯機能を併せもっています。

《広域防災拠点の規模》
救援物資保管場所:1万2500平方メートル
緊急活動要員宿営場:1万2500平方メートル
車両待機スペース:1万5000平方メートル
荷揚場、車両待機スペース:1万4000平方メートル
ヘリ臨時着陸場:7000平方メートル